行動計画

【1】 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備に取り組むため次の行動計画を策定し目標とする。

1. 計画期間　2023年4月1日から2024年3月31日まで(1年間)

2. 当社課題　労働条件等の整備に併せて働き方の見直しを段階的に実施する。

3. 目　　標　(1)労働者の子育てに伴う職業生活と家庭生活の両立支援
・育児休業後の原職復帰の為の職務内容と体制見直し
・女性労働者の管理職登用に向けたマネジメント研修等の取組

(2)働き方の見直しに資するような多様な労働条件の整備
・時間外、休日労働の削減のための措置の実施
・子どもが保護者たる親の職場を見る「子ども参観日」の実施

【2】 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が「仕事」と「家庭」を両立させ、管理職として活躍する環境を整えるため、次の行動計画を策定し目標とする。

1. 計画期間　2023年4月1日から2024年3月31日まで(1年間)

2. 当社課題　男性管理職に比して女性管理職が少ない。

3. 目　　標　(1)女性管理職の割合を11%(最低3名以上)を目標とし、同時に後任者の育成を進める。〔2023/03/31基準で3.7%〕

(2)労働者の各月毎の平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）の状況把握と改善策等を講ずる。
今期間内の目標は、事務効率化とスキルアップ社内研修会等により、月平均残業時間を7時間以内にチャレンジする。

株式会社協栄清水商店